

整理番号	34-4	事務事業名	下水道管更正事業 (浸入水対策等)		作成部署	水道部下水道課	電話	内線884
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	赤沼正三	課長職名	笠原 昇	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S63	根拠法令等	下水道法第3条					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和47年の供用開始以来下水道管の老朽化が進み、施設の一部においては下水道施設の下水道施設の機能が低下しているところもある。特に、管内継手等からの浸入水は道路陥没事故の原因ともなることや、他の施設の機能に支障をきたしていることからこれらの防止を図るため事業に着手した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力のあふれるまち (第5章)	
	節	下水道と処理 (第6節)	
	施策	施設の整備 (第1施策)	
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	施工後15年以上を経過した下水道管のうち浸水の可能性の高い鉄筋コンクリート管。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	浸入水防止による処理センターへの負荷軽減及びマンホール・管渠破損による道路陥没等の事故防止。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	対象施設のうち54.3kmの調査を実施し、軽微な損傷も含め箇所損傷箇所が確認された。そのうち早期の補修が必要と思われる箇所が1926箇所あり、現在まで1530箇所を補修した。未補修箇所として396箇所が残っている。
		17年度	下水道管内調査9.4km及び補修85箇所、マンホール補修50箇所実施予定。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	一般会計繰入金等	14,889	6,510	19,715	20,000
	下水道使用料	0	0	0	0
	合計	14,889	6,510	19,715	20,000
人件費(概算)	人数(年間)	0.40	0.40	0.40	0.40
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	3,600	3,600	3,600	3,600
総事業費 +		18,489	10,110	23,315	23,600

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	下水道管調査延長	1.05km	1.30km	9.40km	6.20km
	下水道管補修箇所	133箇所	45箇所	85箇所	95箇所
	マンホール補修箇所			50箇所	56箇所
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	下水道管調査実施達成率	53km/346km=15.3%	54.3km/346km=15.7%	63.7km/346km=18.4%	69.9km/346km=20.2%
	下水道管補修実施達成率	1485箇所/1826箇所=81%	1530箇所/1926箇所=79%	1615箇所/2026箇所=79.9%	1710箇所/2126箇所=80.4%
	マンホール補修実施達成率			50箇所/14000箇所=0.4%	106箇所/14000箇所=0.8%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	下水道管調査コスト	1403千円/km	1756千円/km	571千円/km	571千円/km
	下水道管補修コスト	128千円/箇所	174千円/箇所	133千円/箇所	133千円/箇所
	マンホール補修コスト			133千円/箇所	133千円/箇所

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	事業着手以来30年以上が経過し、施設の老朽化が進み維持管理に係る費用が相当な財政負担となっている。他市町村においても同様に維持管理が大きな課題になっている。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	管渠内調査及びマンホール調査により異常箇所を発見し、改築補修を行う事業であり、市が実施すべきである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	管渠への浸入水の防止、管渠及びマンホール破損による事故等の未然防止策であり妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	調査や改築補修は、専門的知識と実績のある業者に委託等し、実施しているので適切である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	維持管理に要する費用については、使用者負担の原則に従い下水道使用料によって管理運営を進めているので妥当である。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	下水道施設は市民の貴重な財産であり、特に管渠施設の機能低下を予防し耐用年数以上に延命化を図ることが成果として現れている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	調査・補修に必要な機種、経験豊富な知識のある業者に委託しているので効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	住民の日常生活に支障のないように、下水処理センター又は河川等吐口まで流す下水道管の実態を把握し、適切な維持管理を行う。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり、維持管理コストの縮減に努め、整備率の向上を図ること。